

クルマの
リサイクル率は？

約 **95%**

施行後3年間で **1,000万台**
以上が適正処理されています。

不法投棄などの台数の推移



不法投棄などの台数は
2008年3月時点で、

**90%
減少**

シュレッダーダスト
(廃車くず)

廃車から有用部品や金属類などを
回収された後のもので、エネルギー
源等として、リサイクルされています。

エアバッグ類

安全に分解処理し、
金属部分は資源と
してリサイクル。

フロン類

エアコン等に使用
されているフロン
は適正に処理し、
無害化。

リサイクル料金はこれら3品目の処理に
使われています。

自動車ユーザーの皆さん！ご存知ですか？ 自動車リサイクル法

皆様の愛車もリサイクルされれば、大切な資源です。

Question どうして自動車リサイクル法が必要なの？

リサイクルの障害となる3品目(エアバッグ類、フロン類、シュレッダーダスト)を適正に処理するために必要だからです。

Question 中古車として売るときはどうすればいいの？

中古車として売るときには、売却時にリサイクル料金相当額を受け取ってください。

Question 自動車リサイクル料金はいつ支払うの？

原則、自動車購入時にお支払いいただきます。
※預託されていない車は、廃車時にお支払いいただきます。

Question 廃車になった愛車はどうなるの？

廃車となった愛車の約8割が中古部品や素材として回収され、残り約2割(シュレッダーダスト)も、その多くはエネルギー回収などに利用され、リサイクルされています。今や、自動車のリサイクル率は合計約95%に達しています。

▲自動車リサイクル法さん(博士)